

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社志水工務店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年内に【○年○月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

チャレンジ項目記入数 9

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営方針を社内に掲示し、会社のあるべき姿を共有している。 ・代表者は会社のあるべき姿を毎月1回のミーティング時に従業員に説明している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・毎月のミーティングの際に従業員にコンプライアンスについて伝える事で法令順守を徹底している。 ・建築基準法についての規定を必要な際に各自閲覧出来るようにしている。 ・タイムカードの横にアルコール検知器を設置し、飲酒運転撲滅に取り組んでいる。																	16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社において公正な取引に取り組んでおり、月毎の会議及び社内回覧等にて全従業員に向け、その重要性を発信している。										10							16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・各部署においてSDGs委員会メンバーを中心に、社会・環境に対する正と負の影響を把握している。 ・建築副産物等についてはマニフェスト伝票等に則り、環境に悪影響を及ぼさないように適切に処理している。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・パソコンや携帯においてはライセンス認証を厳格に行い、知的財産の保護に取り組んでいる。 ・特許・発明・考案の侵害排除についての定めが就業規則にてある他、情報漏洩がないように取引先との間で周知徹底している。								8.2 8.3	9								16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護について就業規則で定めており、書類はデータ化し、サーバーのセキュリティ対策を万全にする事で、個人情報漏洩防止に取り組んでいる。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・住宅施工後のアフターサービスを定期的に実施し、顧客からの要望を把握するようにしている。 ・クレーム、苦情等については全体会議にて、従業員に周知することにより適切な対話が図られる態勢を構築している。																	16 17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスマント・汚職・賄収防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・熊本県建築協会主催の安全大会にて健康維持促進や環境に配慮した取り組みについて等、情報共有を行っている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●											9		11		13.1					16 17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・民間主催の事業承継セミナーに参加し、事業承継に関する検討・対策を行っている。							8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスマントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・熊本県建築協会の開催するセミナーに参加し、各種ハラスマント防止について学んでいる。 ・ハラスマント防止について担当者を配置し、相談出来る体制を整えている。 ・熊本県主催の人権研修に参加し、人権侵害の防止について知識を深めている。					4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・社内掲示板に交通事故等の注意喚起や健康促進への取り組みを掲示し、従業員の健康意識を高めている。 ・毎年1回、熊本県建築協会の開催する安全大会に参加している。 ・安全管理責任者が安全対策の研修に参加し、遵守すべきルールを朝礼にて全従業員に周知徹底している。			3							8.8								
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金に沿った就業規則にて、雇用形態に関わらない正社員・パートの公正な待遇について定めている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間管理の徹底により、従業員が仕事と家庭の両立を図ることのできる職場環境を整備している。 ・家庭の用事等に応じて柔軟に休暇が取得できる環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・各講習会の参加や資格取得の推進等、人材育成の為の機会を設けている。 ・資格合格者については報奨金を支給し、従業員のモチベーション向上に取り組んでいる。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・各現場毎で朝礼時、当日の作業上の危険性や、交通事故、熱中症予防について等、ポスター掲示や呼びかけにより各人に周知徹底することにより、安全対策を徹底している。 ・年に1回健康診断受診を実施することにより、従業員の健康維持・向上を図っている。 ・新型コロナウイルス対策の為、検温、消毒を厳格に実施し記録を行っている。 ・定期的な換気等を徹底して行っている。【予定】2026年5月までにAEDの設置を行う。		3							8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・女性の雇用や、育児休暇制度導入、65歳以上の雇用継続を行う等、性別や年齢等の違いによる差別的な待遇は一切行わない職場環境を構築している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビナーミーティング等を導入している。	●				3						8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●										8	9.1		11	12						
	21	【プライム企業】 ・プライム企業に認定されている。	●					3	4				8	9		12							

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社志水工務店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

チャレンジ項目記入数 9

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・建築廃材等の廃棄物の分別徹底を行い、有害化学物質を適切に管理・処理している。			3.9			6.3						11.6	12.4		14.1	15.1	
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・新築の提案時には、太陽光発電システムの導入や100%LED照明を推進している。 ・会社においてはLED照明を使用しており、エネルギー使用量の削減に取り組んでいる。 ・二酸化炭素排出量算定システム「炭削くん」を活用し電力・燃料の使用量を算定している。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・営業車については全てハイブリット車としている。 ・二酸化炭素排出量算定システム「炭削くん」を活用し二酸化炭素の排出量を算定している。		2.4				7.2 7.3 7.a						12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、廃プラスチックやレジ袋などの削減に取り組んでいる。 ・施工の際に排出される汚水については海・川に有害物質が流れ出ないように適切に処理している。					6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・会社において裏紙の利用を行い、ペーパーレス化に取り組んでいる。 ・産業廃棄物は適切に分別・処理を行い、3Rに取り組んでいる。 ・住宅リフォーム事業を行っており、住宅の長寿命化を図り、効率的な資源の活用を行っている。							9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・会社において雨水タンクを設置し、散水に活用している。 ・住宅設備提案において節水機能付き商品を推奨している。 ・事務所内で節水コマ・節水型トイレを使用し、節水に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5		14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・会社にて使用するファイル等の事務用品については環境に配慮した商品を優先して利用している。							9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・会社花壇の植栽管理を行っている。										11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。	●		・省エネ住宅や太陽光発電システムの提案を行い、社会全体のエネルギー効率の改善に取り組んでいる。 ・新築提案の際には全てLED照明を提案している。 ・事務所において、LED照明を使用している。						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●		・肥後銀行主催の北部フォーラム坪井川プロジェクトに参加し、植樹活動を実施している。その際に、自社の建設機械の提供も行っている。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●											9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでい	●	●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13			17.2	

チャレンジ項目記入数 9

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・ISO9001を取得しており、品質確保に関する社内体制を構築している。 ・一部の住宅モデルについては(財)日本住宅・木材技術センターによる「高品位住宅」の認定を取得しており、品質確保に取り組んでいる。 ・苦情等についても全体会議にて従業員に周知することにより、サービスの向上に取り組んでいる。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・パリアフリー施設(福祉施設・災害公営住宅)の建築を行い、あらゆるお客様が利用しやすいサービス提供を行っている。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・建築施工において、熊本県産木材を優先的に使用することにより地産地消を推進している。	2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15				17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●							7					12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・災害に強く、環境に配慮した住宅施工を行っており、お客様が安心して住み続けられる街づくりの構築に貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●		2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・人吉の災害復旧や、福祉活動への参加、バザーリサイクル品の提供(YMCA主催)、募金活動の実施等により社会貢献活動に積極的に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・災害に備えてより正確な情報を収集し様々な緊急対策を行っている他、飲料水などの防災備蓄を行っている。 ・熊本県建築協会主催の講習会にも定期的に参加している他、同協会のマニュアルに則り、災害発生時の従業員の担当地区を決め、迅速に対応できるようにしている。 ・災害時に活用できる専用アプリを従業員が登録している。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・地元の金融機関と連携し、SDGsに関する担当係を定め、社内におけるSDGs普及啓発・教育を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・毎年継続的にインターンシップを受け入れ、学生に対し職業の学びの場を提供している。			4					8.6		10.2							17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●				4.4					8.5 8.6										17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●		2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17	

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。